

全体像・イメージ図



【行方不明者届を出す時に、ご本人について警察官がお聞きすること】

※分かる範囲で記入し、警察署へ持参しましょう。

氏名			性別	男・女	生年月日	年 月 日生
住所					職業等	
不明日時	平成 年 月 日 ()	午前・午後			時ごろ	
立ち回り先	転居前住所等 病院・施設等					
顔つき・特徴等	身長	cm	体重(体型)		kg	
	面型			顔色		
	頭髪			眼鏡	あり・なし	
	服装	上衣： 履物等：		下衣： 携帯品：		
	言葉	名前：言える・言えない		住所：言える・言えない		
不明時の場所・状況						

認知症に関する相談・お問合せ先

半田市包括支援センター

住所：〒475-0918 半田市雁宿町1-22-1
電話：0569-23-8144

半田市役所（高齢介護課）

住所：〒475-8666 半田市東洋町2-1
電話：0569-84-0644

担当のケアマネジャー

事業所名： (担当者：)
電話：



お問合せ：半田市高齢介護課 高齢者福祉担当 電話0569-84-0644
『認知症安心ガイドブック』（平成28年12月）発行：半田市 作成：半田市認知症対応検討会議

【認知症安心ガイドブック別冊2】

別冊

『認知症』になっても、誰もが自分らしく暮らせるまち・はんだ



認知症による行方不明への対応ガイドブック

認知症の方は、その症状の進行により、家の中や外を歩きまわる行動が見られることがあります。周りからすると、意味もなく歩き回っているように見えるかもしれませんが、ご本人には目的や理由があります。

しかし、目的や理由を忘れて、最後までやりとおすことが難しくなるため、歩いたり交通機関を利用したりして移動するうちに、ご本人の行方がわからなくなってしまうことがあります。

行方不明になった時に、ご家族は「周囲に迷惑をかけたくない」「自分たちで捜せば大丈夫」と警察などへの相談が遅れる場合がありますが、何よりも早期の対応が必要です。

このガイドブックでは、認知症による行方不明への「備え」と「対応」をご紹介します。



ウロウロとどことなく歩き回ることを、一般的に『徘徊』と呼びます。認知症の方が歩き回っている時には、目的や理由があることがわかってきており、近年では『徘徊』という言葉は使わない動きがあります。

『行方不明』や『ひとり歩き』という言葉で表現することが増えてきており、当ガイドブックでは『行方不明』と表記しています。

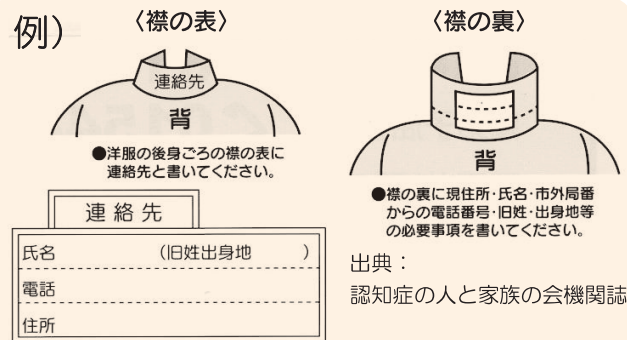
事前に準備できること

認知症の進行により行方不明が心配になった際には、いざという時のため、身元が確認できたり、ご本人を捜す際に助けとなるものをあらかじめ準備しておくことが重要です。

○連絡先がわかるものをご本人に身につけてもらう

- 洋服、靴、カバンや杖などに、電話番号を記入する。
- 財布に連絡先を入れる。

※ご本人のプライドを傷つけたり、悪用されたりしないよう、名前や連絡先は外から目立たないところに書くとよいでしょう。



○捜索時に見つけやすい身支度をしましょう

- 明るい色の衣服にする。
- 夜間の外出に備えて、靴のかかとなどに反射材ステッカーをはって置く。

○便利な機器を利用する

外出したことや動きを知らせるもの

移動や通過を感知しチャイムなどで知らせる機器を利用したり、玄関の扉にベルをつける。

居場所を特定しやすくするもの

◎ご本人の携帯電話のGPS機能を利用する。

◎半田市では、本人の居場所を特定しやすくするための小型発信機の貸出を行います。

対象：認知症により行方不明になるおそれのある方

※機器の貸出しには申請が必要です。

機能：発信機を身につけていただくことで、おおよその現在地、移動した経路をインターネットで確認することができます。

お問合せ先：高齢介護課（84-0644）

○ご本人とわかる情報と写真を準備しておく

誰かに協力してもらい捜索する際に役に立ちます。

顔写真、全身写真があると、印象をつかみやすくなります。なるべく直近に撮った、普段の姿の写真が準備できるとよいでしょう。

写真はプリントしたものとデータの両方が準備できると便利です。

※警察への届け出、見守りメールの配信、捜索時のチラシ作成などに役立ちます。

○捜索グッズを準備しておく

介護者が捜す際、慌てて何も持たずに出てしまうと後で困ってしまいます。

すぐについていけるよう、予め準備して玄関先に置いておきましょう。

例) 小銭、ペットボトル、携帯電話、ライトなど



ご家族の心構え

○ご本人と一緒に出かけるようにして、顔馴染みのお店をつくったり、本人の行動パターンを知っておきましょう。

○ご家族にとって、いざという時に頼りになる方（ご親族や担当ケアマネなど）を見つけ連絡先を控え、わかるところに置いておきましょう。

○ご近所の人やよく利用するお店などに、あらかじめ事情を説明しておきましょう。

※行方不明になる可能性があることをご近所にお伝えすることは、抵抗があるかもしれませんが、説明しておくことで、普段から気にかけてくれたり、家から離れたところで見かけた時に連絡がもらえたりと、見守りに協力いただけることにつながります。

～認知症になっても
怖がらない・隠さない・一人じゃない～



行方不明になったら

○まずは落ち着いてすぐに心当たりを捜しましょう。

- 捜す時のポイント
- ①協力できる人と役割分担（捜す人、連絡をする人）する。
 - ②近所の人に聞いてみる。
 - ③馴染みの店に連絡をとってみる。
 - ④ご本人がよく足を運ぶ場所を捜してみる。

○心当たりを捜しても見つからない場合は、**すぐに警察署へ相談**しましょう（110番）。

大人の足で歩いた場合、30分で2km先まで行ってしまいます。相談が早ければ早いほど、発見できる可能性が高まります。また、警察がすでにご本人を保護していることもあります。

警察が捜索活動をするにあたって、警察署への行方不明者届が必要です。

「迷惑をかけたくない」、「自分たちで捜せば大丈夫」と思わずに、警察へ相談することが重要です。

